



平成 31 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 東部ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 若山 良孝
(J A S D A Q コード 9036)
問合せ先 代表取締役専務兼専務執行役員
管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
(TEL 045-461-1651)

労働基準法違反による書類送検に関する当社の取り組みについて

本日、当社および当社社員は、労働基準法違反の疑いで平成 31 年 1 月 11 日、厚木労働基準監督署より横浜地方検察庁に書類送検されました。

当社はこの事態を重く受け止め、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけする事態となり、心より深くお詫び申し上げるとともに、下記のとおり、その経緯と再発防止への取り組みについてご報告いたします。

記

1.概要

平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までに、当社海老名営業所の労働者 3 名に対し、36 協定の限度を超える違法な時間外労働を行わせたとして書類送検されました。

2.再発防止に向けた取り組みについて

当社は平成 28 年社長交代以来、コンプライアンス重視の方針を掲げ取り組んでまいりました。また、平成 29 年 5 月には社長を中心とした「労務管理対策委員会」を立ち上げ、様々な取り組みを実施しており、引き続き全社をあげて労働環境の整備と法令順守に努めていく所存です。

3.業績予想について

現時点で平成 31 年 3 月期の業績予想に変更はございません。今後、開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

以上